

第五次南風原町総合計画 後期基本計画策定
第４回 南風原町まちづくり住民会議

日時：令和３年１０月２７日（水）１９時～

会場：南風原町役場 ３回庁議室

次 第

１．開会

※委員出席と配布資料の確認

２．第３回まちづくり住民会議の議事要旨の報告について

３．第４回まちづくり住民会議の進め方について

４．部会別「施策内容」の検討・提案

５．部会別「施策内容」検討結果の発表

６．その他

※連絡事項及び次回日程等について

７．閉会

【配布資料】

○資料－１ 第４回まちづくり住民会議 次第

○資料－２ 第３回まちづくり住民会議の議事要旨と対応

○資料－３ まちづくり住民会議 部会別名簿【第２回配布資料】

○資料－４ 第２回まちづくり住民会議の進め方【第２回配布資料】

※基本的なグループ会議の進め方を参照ください。

○資料－５ 第五次南風原町総合計画 後期基本計画（たたき台）【第２回配布資料】

○資料－６ 後期基本計画策定に向けた施策体系と現状と課題の概要一覧【第２回配布資料】

○資料－７ 後期基本計画策定に係るアンケート調査報告書 概要版【第２回配布資料】

○資料－８ 「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

○資料－９ 総合計画 各年度目標値進捗状況一覧【第２回配布資料】

第3回 南風原町まちづくり住民会議の議事要旨と対応

■第3回南風原町まちづくり住民会議開催の趣旨

本住民会議は、第五次南風原町総合計画後期基本計画を策定するにあたり、総合計画に関する事項について町民の意思を反映することを目的とした会議です。

第3回では、部会別「施策のめざす姿」の検討・提案を行いました。その結果を以下に示します。

■開催概要

◆日 時：令和3年10月19日（火）19時～21時10分

◆場 所：南風原町役場 3階庁議室

◆会議次第：1. 開会

2. 第2回まちづくり住民会議の議事要旨の報告について

3. 第3回まちづくり住民会議の進め方について

4. 部会別「施策のめざす姿」の検討・提案

5. 部会別「施策のめざす姿」検討結果の発表

6. その他

7. 閉会

◆配布資料：

資料－1 第3回まちづくり住民会議 次第

資料－2 第2回まちづくり住民会議の議事要旨と対応

資料－3 まちづくり住民会議 部会別名簿【第2回配布資料】

資料－4 第2回まちづくり住民会議の進め方【第2回配布資料】

資料－5 第五次南風原町総合計画 後期基本計画（たたき台）【第2回配布資料】

資料－6 後期基本計画策定に向けた施策体系と現状と課題の概要一覧【第2回配布資料】

資料－7 後期基本計画策定に係るアンケート調査報告書 概要版【第2回配布資料】

資料－8 「施策のめざす姿」の検討・提案シート【第2回配布資料の改訂版】

資料－9 総合計画 各年度目標値進捗状況一覧【第2回配布資料】

■議事要旨

1. 開会

2. 第2回まちづくり住民会議の議事要旨の報告について

事務局より、資料－2を用いて概要を説明した。

部会別に検討・提案された「施策のめざす姿」については、「資料－5 第五次南風原町総合計画 後期基本計画（たたき台）」に反映される旨が伝えられた。

3. 第3回まちづくり住民会議の進め方について

事務局より、資料－4を用いて概要を説明した。

4. 部会別「施策のめざす姿」の検討・提案

【まちづくり目標 2 きらきらと輝く人が育つまちのめざす姿】

◆2-1-2 家庭教育を考える機会の充実

- 老人クラブと協力して朝の交通安全見守りを定期的に実施する
- 各学期に学校公開日を設ける
- 読書や友人付き合いを通して得られる知識、ポジティブな考え方を学ぶ講習等積極的に参加し習得する
- 児童館、学童クラブ等を活用した子供の家庭生活についての親の講座を開く
- 家庭の役割を理解し、地域とつながり活用できるよう講座やレクが充実しています。

◆2-2-1 平和学習及び歴史学習の推進

- 体験者の記録を見られる設備（学校・役場など）
- 戦後生まれが多く、戦争体験談を直接聞くことが難しくなるも、活字で残された史実等を通して実態を知る努力をする
- 南風原町の戦争体験者の記録をアーカイブ映像で保存する
- 文化センターを中心に町外・県外の学校への WEB による平和学習の推進
- 文化センターの展示が 10 年を経過したことにより、展示内容のリニューアルをする

◆2-2-2 国際交流の推進

- 若いころに体験した出来事はインパクトが強く残っているので、社会に出ても、より広い視野で物事を捉えることが出来る。多くの生徒に友好都市との交流機会を与えてほしい。コロナ禍でここ 2 か年は残念。
- ウェブで交流
- Web 等を活用し、オンラインホームステイができる

◆2-2-3 学び・体験・交流の場や機会の充実

- 教師はもっと地域の行事に子ども達がどのように関わっているのか知ってほしい
- はえばる大学を受講した生徒が次のステップに行けるよう、2 年生、3 年生と上級へ広げる
- 地域の大人が子ども達と一緒に諸行事に参加してほしい
- 老人クラブ、シルバー人材センターとタイアップして高齢者の持っている技術の伝承を図る
- 子ども達の交流の場として自治公民館を開放してほしい。そこに資料を見られるようになれば。

◆2-2-4 文化・伝統・芸能等の保全・継承・活用

- 伝統文化を学ぶ児童・生徒の演舞（武）を積極的に観る機会を作り、誇りの持てる継承へと導く
- 現在ある南風原町指定文化財の現状と今後の運用の見直しを図る
- 伝統文化の継承のために他支部との交流に子ども達を参加させる体験の場を設ける
- 金城哲夫資料館の活用

◆2-2-5 スポーツ・レクリエーションの振興

- 桁下のスポーツ施設の見直しと活用を図る
- 町民参加型のスポーツイベントやレクリエーションを通して、和気あいあいと交流し、笑顔あふれる一体感を持つ。コロナ禍でより強く感じる。
- 学園祭（学校単位）

◆2-3-1 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実

- 教育委員会と社協の福祉教育担当の連携強化
- 自分を大切にできる「命の授業」や自分の体を知るためのヨガ等を含む「体の授業」が行われています
- あつまれどうぶつの森
- 静と動を区別したモンテッソーリ教育で、幼稚園から学校への移行をスムーズにする
- 生の舞台（演者の顔が見える）幼少期から見せることで情緒豊かな人材育成に繋がる
- 福祉教育は小学校から社協と協力して時間を設定する

◆2-3-2 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり

- 安心して学ぶために必要な「心と体の状態」がどうか、関係者が十分に理解しています。
- 学校で朝ごはん
- 登下校の見守り、退職教員や大学生による学習支援サポート等充実し、恵まれた環境にあるのでは。経済的に厳しい家庭の児童生徒のサポートが足りない。
- 保護者と協力して人を労わる心をもった子供に育てる
- 盲学校があるので、点字の普及活動
- （盲）障害者が利用しやすい飲食店の環境整備（人や建物）
- 児童生徒たちが通学する際の集団登校の復活

◆2-3-3 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり

- 学校のクラブ活動に町の特産等クラブ（部活）をつくる
- 町内在住の学習支援員が 1,000 人を越し、正に町民あがての取り組みとなっている。

【まちづくり目標3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまちのめざす姿】

◆3-1-1 とともに支え合えるまちづくりの推進

- 小地域福祉ネットワークのボランティアを有償にできないか？
- 福祉のこころ（思いやり、助け合い）を地域の中で育てることで福祉意識の向上
- シルバー人材センターを創設することで、社協のまちづくりサポートセンターを強化する
- 救命講習

◆3-1-2 相談対応の充実並びに各種制度の周知

- 支援が必要な人がいても、個人情報守秘義務の壁があって見つけにくい
- 制度利用が積極的になされているのではなく、他人からの情報提供で最終的に利用することが多い
- アプリ等でフローチャート形式で、どういう資源があるか、どこに相談したらいいか、誰でも分かりやすくなっている
- 専門職を育成しても臨時職員のため、長期に勤務できず、支援者とのコミュニケーションが担当が変われば最初からの取り組みになる
- 支援が必要な人が支援を受けられるように福祉関係における個人情報の開示の仕方を研究して、安心して暮らせるまちにする
- 民生委員、児童委員の活動内容と必要性について、町民に広く理解を求める工夫をする

◆3-1-3 ふれあい・交流・活動の場や機会の充実

- 人材不足は否めない。ボランティアと思うのではなくポジティブに捉えて息の長い活動に続けたい。
- 相談窓口の長期雇用
- 集落内での公民館や空き家を利用しての子供たちの居場所づくり

◆3-1-4 権利擁護等に関する制度の利用促進

- 認知症や虐待などの背景の理解

◆3-2-1 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備

- ちむぐる館の無料で利用できる健康器具が充実しているので、天気に左右されず体力づくりができる。
利用者が少ないのは周知不足なのでは？
- 老人クラブや女性会、商工会、青年会等の各団体に呼びかけ、体重の減量コンテストを開催する。

◆3-2-2 予防活動の推進

- 乳幼児期からの発達支援の重要性を知れる機会が増えている（不登校予防）
- 黄金森運動公園を活用してウォーキング等を行っているが、ウォーキング教室を定期的に継続して開催する
- 桁下パークゴルフ場や津嘉山に建設中のパークゴルフ場を活用して町民の健康づくりを奨励する
- 脳梗塞や透析患者にならないためにも、自己管理の徹底を広報する

◆3-3-1 待機児童の解消

- （保育園以外）家庭保育世帯へファミサポを利用しやすく
- 家庭保育者にも支援が行き届いています

◆3-3-2 各種保育サービスの充実

- 家庭保育の子も保育園に定期的に預ける

◆3-3-3 安心して子どもを生み育てるための支援の充実

- 親同士が交流している間、子供を預けることができる仕組み（ファミサポ等の有効活用）
- 転入とセットで利用可能なチケット配布
- 産後～回ファミサポ利用チケットをもらえる。その後、利用のハードルを下げる。
- My 相談員がいる。研修をうけた人が登録し、そこから子育て世帯が相談員を選んで、定期的に相談できます。
- 核家族化が進み、子育ての悩みを直に相談できずにいるようなので、定期的な支援ネットワークや交流サロンの開設が重要

◆3-3-4 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり

- 児童館の構成員を増加してほしい
- 児童館の夕食時の開放（子ども食堂、区民食堂の開設）
- 少数受け入れ可能な世帯が居場所として機能

◆3-3-5 貧困の連鎖防止

- 家庭（24h）サポートできる場所の設置

- 貧困の連鎖防止は、親の自覚と貧困についての教育から始まる
- 働きたくても働くところのない親に対して、短期的に働く場所の紹介（職安との関係）
- 就労支援が障害者以外にも充実しています。
- 1日、2日だけでも働ける場所の確保

◆3-4-1 障がい者（児）を支える体制の強化とサービスの充実

- 手足の機能障がいや知的障がい者だけではなく、視覚障がい者が働ける場所が限られている
- 地域の保育園や学校、学童でも受け入れ体制が整っています
- 点字、手話の講習会等を開催して、理解を支援につなげる

◆3-4-2 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実

- 就労受け入れの拡充
- 高齢者といえども人材豊富な方々がたくさんおいでなので活用できる体制づくりが期待される
- 老人クラブと連携して高齢者向けの認知症講習会などを開催して理解を深める
- 町内のバリアフリーの調査と改善

【まちづくり目標5 みどりとまちが調和した安全・安心のまちのめざす姿】

◆5-1-1 防災体制の強化と推進

- 行政・町民・団体・企業がなにかあった時にスムーズに動けるシステムが出来ている。
- 想定される災害に対し、官及び町民が一体・連携した防災体制が整っている。
- 自主防災組織が整備され、周期的に全体の（テーマを決め）防災訓練を行う
- 障がい者（児）、高齢者も災害時に安心安全の体制が強化されている
- 看板や標識などその場で誰でもわかる工夫と取り組みが出来ている
- 防災イベントを定期的に行い意識が高まっている。
- 各地域で自主防災意識を持って行動することができる

◆5-1-2 地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進

- 防犯灯や防犯カメラが設置され地域と協働した防犯・安全体制が確立されている
- 防犯・安全に係る施設や体制が整い、安全性が確保されている

◆5-1-3 減災のまちづくりへの取り組み

- 浸水ハザードマップ等設置している
- 要支援者の避難対策が確立（支援者、避難場所）している。
- 町民が興味を持って自ら参加する仕組みが出来ている（イベントや訓練など）
- 自主防災組織が充実しており、いざというときの行動が可能となっており、減災体制が整っている
- それぞれの役割に応じた災害予防がなされ、減災した取り組みとなっている
- 町内で発生しない災害に対しても、外出先でも対応できる町民となっている

◆5-2-1 緑地の保全

- 丘陵地や民有地の保全策が強化されている
- 多様な生態系と緑の情操景観が創出している

○三大森など丘陵地の遊歩道、緑地を保全し自然学習やウォーキングにも活用する

◆5-2-2 公園・広場の整備

- 災害時に活用出来る公園整備がされている
- 駐車スペースが多い
- 防災に配慮した公園となっている
- 見晴らしがよい公園
- 使う人がルールを守り、壊れてもすぐに直すことができる体制ができている
- 津嘉山公園内に9 m程度のウルトラマンを建立し、親しみと愛着のある公園を目指す。

◆5-2-3 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク

- 町民がより河川に親しむイベント等環境づくりがされている
- 水と緑のネットワーク学習など親しむためのイベントをつくる
- 水と緑の生態系としてのネットワークと、この空間を利用するネイチャートレイルが整備され、保全と活用が図られている
- 川のクリーン活動イベントをつくる
- 川がキレイで活用できて、町民がその環境を守るために地域と協力して保全できる仕組みができている

◆5-2-4 個性ある美しい住環境の保全・創出

- 「ひまわり」「本部カンナ」など推進し町民と協働による景観形成がされている
- クラインガルテンイメージの農園型の快適な住環境が出現している
- 餅や花織を活用したまちづくり（住宅地の景観）

◆5-2-5 都市と農村の調和

- 快適性を重視した農のある街となっている
- 広域交通の都市基盤を活かした土地利用がされている
- 荒地や耕作放棄地が農園として活用されている
- 遊休農地を町民農園として活用。地域のコミュニティーの場とする

◆5-2-6 下水道整備の促進

- 公共下水道（汚水・雨水）の整備がされている
- 生活の質と良好な水環境になっている
- 今後、下水道整備予定集落を対象に公共下水道に接続する為に字費として積立し、接続する為の急務費用に工面が図られると共に接続率向上が図られる。

◆5-3-1 広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備

- 交通事故の多発する危険箇所に注意するよう看板が設置されている
- 土地利用と交通ニーズに合った道路が整っている
- 歩きやすい安全な歩道の整備

◆5-3-2 公共交通の利便性の向上

- コミュニティバスがあり高齢者にやさしい

- 利用者ニーズに合ったコミュニティバスを核としたネットワークができている
- モノレールの整備
- 高齢者が安く利用できる公共交通が整備されている

◆5-3-3 公共施設等のユニバーサルデザインの推進

- 公共施設のバリアフリー化により利便性が向上されている
- 全ての人にやさしいユニバーサルデザインを取り入れた公共空間となっている

【まちづくり目標6 環境と共生する美しく住みよいまちのめざす姿】

◆6-1-1 ごみ減量化に向けた取り組みの推進

- 幼少期から学習の強化
- 食品ロス、ゴミをできるだけ少なくする意識啓蒙。処分場の見学など。
- マイタンブラーを推進

◆6-1-2 行政・町民等との連携による循環型社会の構築

- 生産→消費→再活用システムが確立している

◆6-1-3 公害及び環境衛生等の対策

- 害獣、害虫対策がほどこされ、生物による危険性が解消している
- 生活環境の質を高める町となっている

◆6-1-4 環境保全の啓発と活動の推進

- 環境学習イベントを通し実践できる地道な取り組みがされている

【行財政計画のめざす姿】

◆7-1-1 効率的な行政運営の推進

- 庁内での「報告、連絡、相談」を徹底することでお互いの日常業務が把握できる
- 事業や日常業務においてもP D C Aの考え方をもちて実施してもらいたい

◆7-1-2 健全な財政運営の推進

- 補助だけに頼らない町民を育てることが必要
- 施設を創っても多くの施設においてその後の維持管理ができていない
- 設計段階で維持管理を最小限度に抑える工夫が大切
- 財政健全化委員に公認会計士や司法書士等を選任する。

◆7-1-3 広域行政の推進

- サイクリングロード
- 上水道事業を行政へ統合。将来的には広域化を目指す。

◆7-1-4 職員の人材育成

- 地域に出向き、地域と話せる職員の養成
- 提案のできる職員を養成

- コンプリート方式熟知できる研修制度。認定～
- 町外から来ている職員も町内の人間のひとりとしての考えをもてる職員の養成
- 出来ないのではなく、どうしたら出来るか？を町民と一緒に考えられる職員の養成
- さまざまな問題に対応する為に法律等に精通した人材の抜擢採用

5. 部会別「施策のめざす姿」検討結果の発表

産業雇用等部会、自治等部会から検討結果が発表された。

6. その他

次回の住民会議は、10月27日（水）に決定した。

7. 閉会

■ 住民会議によるめざす姿の提案内容

【まちづくり目標 2 きらきらと輝く人が育つまちのめざす姿】

節	施策の展開	めざす姿の提案内容
1 節 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育	(2) 家庭教育を考える機会の充実	○家庭の役割を理解し、子どもの家庭生活を向上させるための講座等が充実しています。
2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育	(1) 平和学習及び歴史学習の推進	○文化センターを中心に平和学習や歴史学習が行われ、史実を通して実態を知る環境が整っています。
	(2) 国際交流の推進	○友好都市との交流をはじめとする様々な国際交流が活発に行われ、国際的な視野を持った人材が育っています。
	(3) 学び・体験・交流の場や機会の充実	○公民館講座やいはばる大学、町立図書館など身近な場所で大人も子供も学び・体験・交流できる機会が充実しています。
	(4) 文化・伝統・芸能等の保全・継承・活用	○文化・伝統・芸能に触れる機会に恵まれ、誇りある地域の文化がとだえることなく継承されています。
	(5) スポーツ・レクリエーションの振興	○町民参加型のスポーツ・レクリエーションを通して、和気あいあいと交流し、笑顔あふれるまちになっています。
3 節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育	(1) 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実	○幼児期からの一貫教育のカリキュラムが確立され、子どもの発達段階に応じた確かな学力と生きる力が育まれています。 ○教育委員会や町社会福祉協議会などと連携し、福祉への理解や命の大切さ、健康づくりに向けた心身を豊かにする学習が行われています。
	(2) 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり	○学校・家庭・関係機関等が子どもの「生きる力」、「豊かな心」、「健やかな体」について十分に理解し、子どもたちが安心して学び成長しています。
	(3) 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり	○学校応援隊はいはばるのボランティアをはじめ、学校・家庭・地域の支援団体等が一体となって、全町民あがての地域に根差した特色ある学校づくり展開されています。

【まちづくり目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまちのめざす姿】

節	施策の展開	めざす姿の提案内容
1 節 ちむぐくで支えあう安心して	(1) とともに支え合えるまちづくりの推進	○民生委員・児童委員・各字自治会の小地域福祉ネットワークを中心に福祉のこころを地域の中で育てることで、町全体の福祉意識が向上しています。

暮らしをまわすまち	(2) 相談対応の充実並びに各種制度の周知	○支援を必要とする人は誰もが相談でき、相談者の立場に立った体制が整うとともに、制度利用に関する情報が分かりやすく周知されています。
	(3) ふれあい・交流・活動の場や機会の充実	○地域における町民の福祉活動の周知・啓発により、活動人材が確保されるとともに、組織的な活動が活発に行われています。
	(4) 権利擁護等に関する制度の利用促進	○人権擁護について正しい知識と理解を深め、認知症や障がい者及び虐待等を受けている方が守られ、安心して暮らしをまわすまちとなっています。
2 節 健康づくりの推進	(1) 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備	○各ライフステージの健診、公共施設やスポーツ施設を活用した健康づくり環境が整い、町民の健康課題への自己管理能力が高まっています。
	(2) 予防活動の推進	○生活習慣病発症予防のための家庭訪問や健康相談、健診結果説明会、健康教育などによる保健指導・栄養指導が充実しています。 ○乳幼児期からの予防接種や正しい感染症対策の普及等により、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防いでいます。
3 節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育	(1) 待機児童の解消	○待機児童が解消されるとともに、家庭保育者にも支援が行き届いています。
	(2) 各種保育サービスの充実	○一時保育をはじめとする保護者ニーズに応じた保育サービスが充実しています。
	(3) 安心して子どもを産み育てるための支援の充実	○地域での親同士の交流や子育ての悩みを相談できる支援制度（My 相談員）が整い、安心して子どもを産み、育てることができています。
	(4) 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり	○児童館、学童クラブなど身近なところに放課後子どもが遊び・学べる居場所があります。
	(5) 貧困の連鎖防止	○貧困家庭への職の紹介や子どもの就学援助など、貧困家庭をサポートする体制が整っています。
4 節 障がい者（児）・高齢者支援の充実	(1) 障がい者（児）を支える体制の強化とサービスの充実	○障害の種類を問わず、障害のある方への生活・就労・活動などに関する様々な支援がなされ、障害がない方と同じように自立し、生きがいをもって暮らしています。 ○地域の保育園や学校等における障がい児の受け入れ体制が整っています。
	(2) 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実	○高齢者が住み慣れた地域で活躍し生きがいをもって暮らしをまわすとともに、地域での見守り、様々な福祉や介護に係るサービスが提供されています。

【まちづくり目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまちをめざす姿】

節	施策の展開	めざす姿の提案内容
1 節 安全・安心に暮らせるまちづくり	(1) 防災体制の強化と推進	○想定される災害に対し、行政・町民・団体・企業が連携した防災体制が整っています。
	(2) 地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進	○防犯灯や防犯カメラが設置され地域と協働した防犯・安全体制が確立されています。
	(3) 減災のまちづくりへの取り組み	○自主防災組織活動やハザードマップ設置等の防災啓発により、いざという時のための減災体制が整っています。
2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり	(1) 緑地の保全	○丘陵地や民有地の緑が保全され、緑豊かで多様な生態系が育まれるとともに、人々の感情を豊かにしてくれる風景が創出されています。
	(2) 公園・広場の整備	○子どもが遊べる身近な公園をはじめ、防災に配慮した公園など様々な機能をもった公園・広場が整備され、子育てや暮らしの質が向上しています。
	(3) 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク	○水と緑の生態系としてのネットワークの保全と、水辺へのふれあい機会の創出により、保全と活用が図られています。
	(4) 個性ある美しい住環境の保全・創出	○「ひまわり」「本部カンナ」など推進し町民と協働による景観形成が進み、快適な住環境が創出しています。
	(5) 都市と農村の調和	○広域交通の都市基盤を活かした土地利用が実現し、都市と農村が調和した田園都市が形成されています。
	(6) 下水道整備の促進	○公共下水道（汚水・雨水）が整備され、生活の質が向上しています。
3 節 利便性のよい魅力あるまちづくり	(1) 広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備	○土地利用と交通ニーズに合った道路が整備され、生活の利便性が向上しています。 ○自動車・自転車・歩行者にとって安全安心な道路形成が図られています。
	(2) 公共交通の利便性の向上	○利用者ニーズに合ったコミュニティバスを核とした公共交通ネットワークができています。
	(3) 公共施設等のユニバーサルデザインの推進	○すべての人にやさしいユニバーサルデザインを取り入れた公共空間となっています。

【まちづくり目標 6 環境と共生する美しく住みよいまちをめざす姿】

節	施策の展開	めざす姿の提案内容
1 節 環境への取り組み	(1) ごみ減量化に向けた取り組みの推進	○幼少期から食品ロスやごみの減量に関する啓発を行い、町民あがての 5 R 活動（Refuse:いらぬものは断る、Reduce：ごみ量を減らす、Repair：修理する、Reuse:再利用する、Recycle：再資源化する）が積極的に行われています。

	(2) 行政・町民等との連携による循環型社会の構築	○はえばる版リサイクルループをはじめとする、生産、消費、再利活用のシステムが確立しています。
	(3) 公害及び環境衛生等の対策	○公害発生予防、害獣・害虫対策が行われ、生活環境の質が高まっています。
	(4) 環境保全の啓発と活動の推進	○環境学習イベントを通し、省エネ活動や環境保全活動を実践できる地道な取り組みがされています。

【行財政計画のめざす姿】

節	施策の展開	めざす姿の提案内容
1 節 効率的で健全な行財政運営	(1) 効率的な行政運営の推進	○PDCA サイクルの徹底により、効率的な行政運営が実施されています。
	(2) 健全な財政運営の推進	○予算の計画的な執行、維持管理を見据えた公共施設の整備等により、健全な財政運営となっています。
	(3) 広域行政の推進	○ごみ処理や消防、道路の整備などをはじめ、関係市町村や国・県などの関係機関と広域連携が進み、効率的な社会基盤の整備が進んでいます。
	(4) 職員の人材育成	○職員の資質や職務の専門性を高める研修等の充実により、町民の意見を取り入れ行政課題解決に積極的に取り組む職員が育っています。

●部会作成図解写真

テーマ:「まちづくり目標2 1節・2節・3節の『施策のめざす姿』を考え・提案する」

2-1-2 家庭教育を考える機会の充実

2-2-1 平和学習及び歴史学習の推進

2-2-2 国際交流の推進

2-2-3 学び・体験・交流の場や機会の充実

2-2-4 文化・伝統・芸能等の保全・継承・活用

2-2-5 スポーツ・レクリエーションの振興

2-3-1 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実

2-3-2 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり

2-3-3 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり

自治等部会

テーマ:「まちづくり目標3 1節・2節・3節の『施策のめざす姿』を考え・提案する」

3-1-1 ともに支え合えるまちづくりの推進

3-1-2 相談対応の充実並びに各種制度の周知

3-1-3 ふれあい・交流・活動の場や機会の充実

3-1-4 権利擁護等に関する制度の利用促進

3-2-1 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備

3-2-2 予防活動の推進

3-3-1 待機児童の解消

3-3-2 各種保育サービスの充実

3-3-3 安心して子どもを育てるための支援の充実

自治等部会

テーマ:「まちづくり目標3 3節・4節の『施策のめざす姿』を考え・提案する」		
3-3-4 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり	3-3-5 貧困の連鎖防止	3-4-1 障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実
児童福祉の充実と拡大を図る 3-3-4 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり	3-3-5 貧困の連鎖防止 3-3-5 貧困の連鎖防止 3-3-5 貧困の連鎖防止 3-3-5 貧困の連鎖防止	3-4-1 障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実 3-4-1 障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実 3-4-1 障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実 3-4-1 障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実
3-4-2 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実		
3-4-2 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実 3-4-2 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実 3-4-2 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実 3-4-2 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実		

自治等部会

テーマ:「まちづくり目標5 1節・2節の『施策のめざす姿』を考え・提案する」		
5-1-1 防災体制の強化と推進	5-1-2 地域と協働した防災・安全体制の確立と推進	5-1-3 減災のまちづくりへの取り組み
5-1-1 防災体制の強化と推進 5-1-1 防災体制の強化と推進 5-1-1 防災体制の強化と推進 5-1-1 防災体制の強化と推進	5-1-2 地域と協働した防災・安全体制の確立と推進 5-1-2 地域と協働した防災・安全体制の確立と推進 5-1-2 地域と協働した防災・安全体制の確立と推進 5-1-2 地域と協働した防災・安全体制の確立と推進	5-1-3 減災のまちづくりへの取り組み 5-1-3 減災のまちづくりへの取り組み 5-1-3 減災のまちづくりへの取り組み 5-1-3 減災のまちづくりへの取り組み
5-2-1 緑地の保全	5-2-2 公園・広場の整備	5-2-3 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク
5-2-1 緑地の保全 5-2-1 緑地の保全 5-2-1 緑地の保全 5-2-1 緑地の保全	5-2-2 公園・広場の整備 5-2-2 公園・広場の整備 5-2-2 公園・広場の整備 5-2-2 公園・広場の整備	5-2-3 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク 5-2-3 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク 5-2-3 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク 5-2-3 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク
5-2-4 個性ある美しい住環境の保全・創出	5-2-5 都市と農村の調和	5-2-6 下水道整備の促進
5-2-4 個性ある美しい住環境の保全・創出 5-2-4 個性ある美しい住環境の保全・創出 5-2-4 個性ある美しい住環境の保全・創出 5-2-4 個性ある美しい住環境の保全・創出	5-2-5 都市と農村の調和 5-2-5 都市と農村の調和 5-2-5 都市と農村の調和 5-2-5 都市と農村の調和	5-2-6 下水道整備の促進 5-2-6 下水道整備の促進 5-2-6 下水道整備の促進 5-2-6 下水道整備の促進

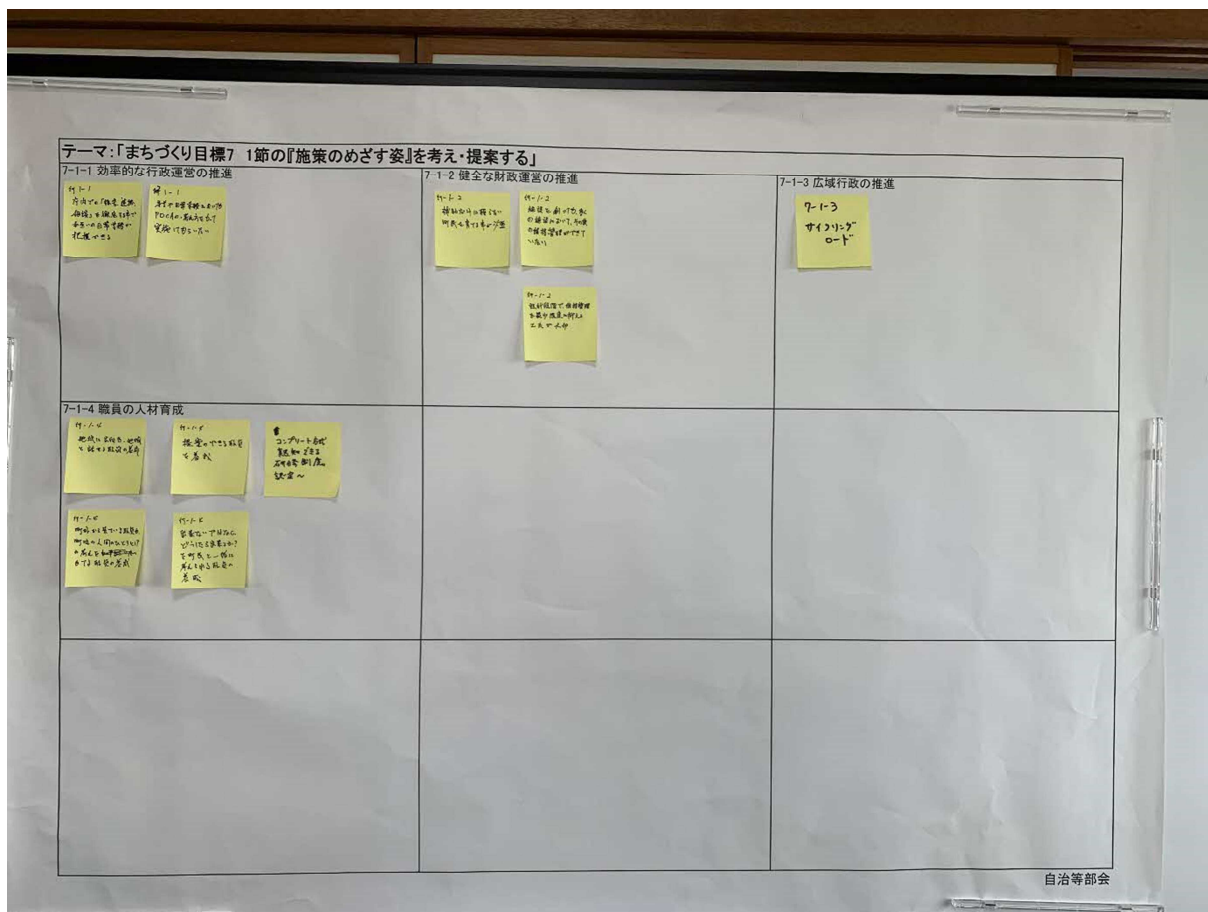
産業雇用等部会

テーマ:『まちづくり目標5 3節の『施策のめざす姿』を考え・提案する』		
5-3-1 広域交通幹線と連携した町内道路交通ネットワークの整備	5-3-2 公共交通の利便性の向上	5-3-3 公共施設等のユニバーサルデザインの推進
交通手段の充実 道路幅員の拡大 道路の整備 道路の拡充	コミュニティバス のあり かたを 検討 する 高齢者が 利用しやすい 交通を整備 する	公共施設の バリアフリー化に 取り組む こと ユニバーサル デザインの 推進

産業雇用等部会

テーマ:『まちづくり目標6 1節の『施策のめざす姿』を考え・提案する』		
6-1-1 ごみの減量化に向けた取り組みの推進	6-1-2 行政・市民等との連携による循環型社会の構築	6-1-3 公害及び環境衛生等の対策
資源物の 分別 収集 資源物の 分別 収集 の徹底 マイカー 推進	資源物の 分別 収集 の徹底	公害防止 対策 の推進 環境衛生 対策 の推進
6-1-4 環境保全の啓発と活動の推進		
環境学習 イベント の開催 など による 啓発 活動 の推進		

産業雇用等部会



●開催状況写真



以上

※本資料は、第4回・第5回まちづくり住民会議を円滑に進めるため、事前に考えを検討される際に役立ていただくことをねらいとして作成しものです。

※部会で担当される分野の項を参照ください。

1. シート作成の趣旨とお願い

このシートは、後期基本計画における「めざす姿」を達成・実現するための方策（施策内容）を提案していただくための検討シートです。

○「めざす姿」を達成・実現するためには「**このような具体的な取り組みが必要だ**」といった、「**アイデア**」を考え・ご提案ください。

○第4回・第5回住民会議で提案していただくための発言・提案メモとしてご活用ください。

○提案内容は、後期基本計画の「施策の展開」の項の施策内容に反映いたします。

※会議の回数や時間等の制約を考え、あらかじめ委員皆様に前もって考えていただき、その考えをメモしておき、会議の席上で提案等の発言をしやすくするためのメモ用紙です。

※部会ごとの第2回会議の担当施策についてご検討ください。ご提案できる範囲で結構です。

2. 基本計画における「施策の展開」の位置づけ

第五次南風原町総合計画の後期基本計画における施策ごとの目次構成は次のとおりを予定しています。

①施策のめざす姿

②現状と課題

③**施策の展開（施策項目ごとの施策内容と新たな施策項目）**

④主な事業

⑤個別計画

3. 「施策内容及び新たな施策項目」の考え方

①第2回・第3回住民会議で後期基本計画において、それぞれの分野における達成・実現すべき状態としての「めざす姿」を提案しました。【施策のめざす姿】

②「めざす姿」と現状とのギャップ（問題）を明らかにし、ギャップ（問題）解決に向けた課題を設定します。
【現状と課題】

③**現状と課題を踏まえ、「めざす姿」の実現に向け、ギャップ（問題）を解消するための解決策（取り組み施策の内容）を設定します。【施策の展開】**

※本住民会議では、次の2つの提案を想定しています。

(1)現行計画の「施策の展開」の項ごとに具体的に取り組む必要のある内容の提案を行います。【施策内容の提案】

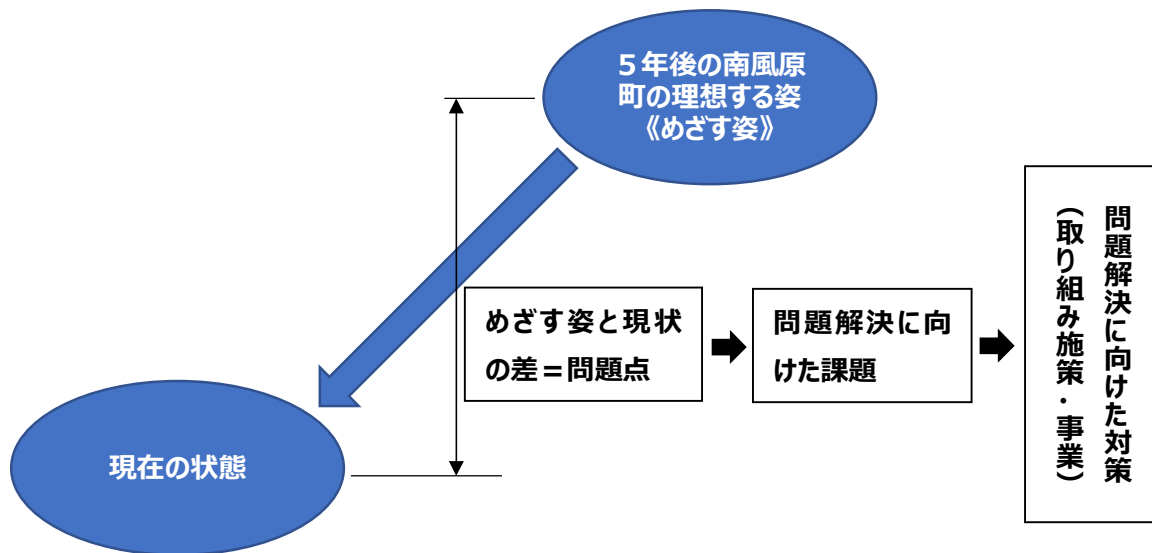
(2)提案した「めざす姿」を達成するためには、新たな施策の展開項目とその内容が必要と考える場合は、その施策項目と内容の提案を行います。【新たな施策項目と内容の提案】

④施策の達成・実現に当たり、欠かすことのできない具体的な取り組みとしての事業名をあげます。【主な事業】

⑤施策の展開に当たり、より詳細で具体的な計画である個別計画名（例えば、子育てに関わる「子ども・子育て支援事業計画」）をあげます。【個別計画】

次ページに上記の考え方と関係の概念図を示しますので、参考にしてください。

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート



■ 計画策定に当たっての考え方の概念

4. シート提案メモ作成の担当分野

検討事項が多いため、部会ごとにまちづくり目標を分担し検討していただきます。分担と会議対応下表のとおりです。

まちづくり目標と施策項目の具体的事項については、別添の後期基本計のたたき台を参照ください。

部会名	会議の回数	担当分野
自治・行財政・教育文化・健康福祉部会 【委員の部会構成は別添部会別名簿を参照ください】	第4回	まちづくり目標1に該当する施策項目 まちづくり目標2に該当する施策項目
	第5回	まちづくり目標3に該当する施策項目 まちづくり目標7（行財政）に該当する施策項目
産業雇用・都市基盤・環境部会 【委員の部会構成は別添部会別名簿を参照ください】	第4回	まちづくり目標4に該当する施策項目
	第5回	まちづくり目標5に該当する施策項目 まちづくり目標6に該当する施策項目

※会議の開催数と検討内容については、会議の進捗により変動することがあります。

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

《記入事例》

【現行計画の「施策の展開」項目に対する「施策内容の提案」例】

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	1 節 情報の共有でひらかれたまち
施策の展開項目	(2) 町民ニーズを把握するための公聴制度の充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の36～37ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○行政懇談会や議会報告会などの各種公聴会は町民が参加しやすい仕組みになっており、町民の声が行政の取り組みに反映されています。
現状と課題	①町民ニーズの把握については、行政懇談会の開催、まちメール、提案箱等を活用。行政懇談会や議会報告会の活性化、女性や若者世代を含む多様な活動団体のニーズ把握など、情報提供・共有のあり方について更なる施策の充実が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	○インターネットのオンライン活用による公聴参加 ○各種委員会・各種計画のパブリックコメントによる住民参加 ○パブリック・インボルメント（行政施策への住民参加）による住民参加

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」例】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	1 節 情報の共有でひらかれたまち
施策の展開項目	(4) 情報共有化推進人材の育成
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の36～37ページ
「めざす姿」の該当項目 又は追加提案	○様々な情報媒体を活用し、町民の誰もが行政情報を受け取ることが出来ています。
現状と課題	①広報はえばる、議会だより等を活用し、情報提供の充実を図っている。都市化の進展や人口・世帯数の増加に伴い、広報等の行政情報の全戸配布への対応が必要である。 ②「広報はえばる」をアプリで配信中。情報化時代に対応した新たな情報発信のあり方について検討が必要である。
施策内容の提案 (記入欄)	○情報共有の蓄積・共有・活用に対応できる人材の確保・育成 ○ICT（情報化技術）対応可能な人材の確保・育成 ○ICT 人材確保・育成に向けた産官学の連携

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	1 節 情報の共有でひらかれたまち
施策の展開項目	(1) 町民と行政との情報共有の強化
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 3 6 ～ 3 7 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○様々な情報媒体を活用し、町民の誰もが行政情報を受け取ることが出来ています。 ○子どもから大人まで分かりやすい情報の発信が行われています。
現状と課題	①広報はえばる、議会だより等を活用し、情報提供の充実を図っている。都市化の進展や人口・世帯数の増加に伴い、広報等の行政情報の全戸配布への対応が必要である。 ②「広報はえばる」をアプリで配信中。情報化時代に対応した新たな情報発信のあり方について検討が必要である。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	1 節 情報の共有でひらかれたまち
施策の展開項目	(2) 町民ニーズを把握するための公聴制度の充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 3 6 ～ 3 7 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○行政懇談会や議会報告会などの各種公聴会は町民が参加しやすい仕組みになっており、町民の声が行政の取り組みに反映されています。
現状と課題	①町民ニーズの把握については、行政懇談会の開催、まちメール、提案箱等を活用。行政懇談会や議会報告会の活性化、女性や若者世代を含む多様な活動団体のニーズ把握など、情報提供・共有のあり方について更なる施策の充実が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	1 節 情報の共有でひらかれたまち
施策の展開項目	(3) 情報化の推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 3 6 ～ 3 7 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○電子申請やマイナンバー等を活用し、行政における各種情報が電子化されています。
現状と課題	①行政においては各種情報の電子システム化を図り、情報公開への環境整備も進展している。より一層の時代に即した情報化の推進、情報セキュリティ対策、個人情報保護等、行政と町民の相互の情報伝達が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	1 節 情報の共有でひらかれたまち
施策の展開項目	(4)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 36 ～ 37 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち
施策の展開項目	(1) 住民自治の確立に向けた学びの場の充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 38 ～ 41 ページ
住民会議による 「めざす姿」の提案	○住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座等が開催され、まちづくりや住民自治の手法を学ぶ町民が増えています。
現状と課題	①住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座、学習会を開催。直近の開催数は令和元年に 63 回、令和 2 年に 43 回と目標値の 40 回を上回る。町民が町政に対する理解を深める重要な取り組みとして、住民自治に関する講演会や学習会など、住民自治を学ぶ場を創っていくことが求められる。 ②各自治体、各種団体間の連携・関係づくりに向けた支援を行っている。地域活性化助成事業を周知するほか、他市町村の状況も踏まえ新たな支援策を検討する必要がある。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち
施策の展開項目	(2) 公共サービスの担い手の発掘・育成
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 38 ～ 41 ページ
住民会議による 「めざす姿」の提案	○時代のニーズに合ったやり方で、地域課題に取り組む人材の発掘・育成が行われています。
現状と課題	①自治会活動を担う自治会長への支援や名人制度創設事業などと連携し、住民自治を担う人材育成を進めている。今後は、既存自治会以外における住民自治の担い手の育成が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち
施策の展開項目	(3) 多様な人材の積極的活用
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 38～41 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○シルバー人材、男女共同参画など、すべての町民がそれぞれの能力に応じて活躍できる環境づくりが整っています。
現状と課題	①各分野でのスキルをもつ人材活用を進めている。令和 2 年現在、人材バンク等の登録者数は延べ 1,339 人（目標値は延べ 570 人）で、各分野の人材活用について更なる工夫が求められる。 ②「第二次南風原町男女共同参画計画（まじゅんプラン）（改訂版）」（平成 30 年 4 月）を策定し、男女共同参画への意識づくりや家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくりに努めている。 各種審議会等の女性登用率は、目標値 50%に対し、令和 2 年現在では 32%。各種会議の専門性等から目標達成に至っていないが、今後は更に女性が参画しやすい環境づくりを行っていく必要がある。
施策内容の提案（記入欄）	

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち
施策の展開項目	(4) 自治会加入の促進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 38～41 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○転入者などがスムーズに自治会に加入できる仕組みが整い、ほぼすべての町民が自治会に加入しています。
現状と課題	①町内の 19 か所の各自治会や青年会、子ども会、老人クラブ、女性会等の住民自治が実践されている。自治会未加入世帯の増加、各種団体における会員減少や活動停滞などもみられる。各種団体への支援のあり方や新たな各種団体との連携など、仕組みづくりが求められる。
施策内容の提案（記入欄）	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち
施策の展開項目	(5) 協働のまちづくりの実践
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 38 ～ 41 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○町民同士の情報交換や交流活動が活発化し、地域の抱える多種多様な課題に自ら取り組む「協働のまちづくり」が実践されています。
現状と課題	①近年、既存自治会の枠を超え、地域課題に取り組む目的達成型の各種団体が増え、協働のまちづくりが顕在化しつつある。安全・安心・福祉及び環境など、地域の抱える課題に対して、自ら考え行動する協働のまちづくりの一層の推進が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち
目標達成の柱	2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち
施策の展開項目	(6)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 38 ～ 41 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	1 節 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭環境
施策の展開項目	(1) 家庭教育の重要性の周知
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 4 2 ～ 4 3 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○基本的な生活習慣や倫理観をはじめとする家庭教育の周知徹底が図られ、子供が家庭で生きる力を育むことができています。
現状と課題	①都市化や核家族化、雇用環境の変化により、子育ての仕方を学ぶ機会や、子育ての悩みを相談する機会が減少している。町では青少年教育相談員、心の相談員、発達支援心理士等を配置し、教育相談の支援を行っている。 ②沖縄県の「親のまなびあいプログラム」を活用し、町内の小中学校や、幼稚園、保育所等で「家庭教育に関する講座」を実施している。コロナ禍以前では、年 23 回実施し、プログラム参加者からは、「子育ての悩みや解決策を共有できた」、「今後も参加したい」と継続実施が望まれている。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	1 節 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭環境
施策の展開項目	(2) 家庭教育を考える機会の充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 4 2 ～ 4 3 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○家庭の役割を理解し、子どもの家庭生活を向上させるための講座等が充実しています。
現状と課題	①町では町立中央公民館や各字公民館での講座を通じた家庭教育や、各学校 PTA を中心とした家庭教育学級の活動支援、親子共同活動支援、ブックスタート事業等による親子のふれあいなどを通して家庭教育の大切さを再認識する機会を提供している。家庭の大切さや役割を再認識することを目的とした「家庭の日（毎月第 3 日曜日）」、「学校公開日（5 月最終日曜日）」、「教育の日（12 月の第 2 日曜日）」を設け、地域ぐるみで家庭教育の強化に取り組んでいる。様々な問題を抱える家庭が社会的に孤立することを防ぎ、子どもの「生きる力」を育むためには、地域・学校等と連携した支援が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	1 節 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭環境
施策の展開項目	(3)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 4 2 ～ 4 3 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育
施策の展開項目	(1) 平和学習及び歴史学習の推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 4 4 ～ 4 7 ページ
住民会議による 「めざす姿」の提案	○文化センターを中心に平和学習や歴史学習が行われ、史実を通して実態を知る環境が整っています。
現状と課題	①子ども平和学習交流を通じて学ぶ機会や平和意識の高揚に向けた取り組みなど、平和について学ぶ環境が整っている。インターネットの活用も進め、町内外からの平和学習への要望に応えることが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育
施策の展開項目	(2) 国際交流の推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 4 4 ～ 4 7 ページ
住民会議による 「めざす姿」の提案	○友好都市との交流をはじめとする様々な国際交流が活発に行われ、国際的な視野を持った人材が育っています。
現状と課題	①ハワイ・カナダ（レスブリッジ市）でのホームステイ等による人材育成、学校支援地域本部事業（学校応援隊はえばる）等を通じて、学校・保護者・地域と連携した取り組みが行われている。 国際交流の在り方について認識を深め、これからの若者たちが、真の国際人として「人を大切に」できる事業内容に展開させることが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育
施策の展開項目	(3) 学び・体験・交流の場や機会の充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 44～47 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○公民館講座やはえばる大学、町立図書館など身近な場所で大人も子供も学び・体験・交流できる機会が充実しています。
現状と課題	①南風原文化センター、公民館学級講座、各種社会教育団体の活動等、学びの場が充実している。まちの課題解決に向け、考え、行動できる人材を育てるための場や機会の更なる充実が求められる。 ②本町の歴史や文化、産業等について学べる「はえばる大学」は、コロナ禍においては受講者を 10 人に絞り実施。生涯学習の一環として広く仲間づくりを行いながら自己の生きがい探求を行える場となっている。今後は、高齢者の持つ知識や技術、経験を次世代に受け継ぐ世代間交流に関する取り組みが求められている。 ③南風原町立図書館では、南風原町民の学びのセンター的役割として、電子図書館の展開等を行い、多くの町民が利用している。町民の読書ニーズは今後も増え続けることが予想され、蔵書の増冊など、図書館機能の充実が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育
施策の展開項目	(4) 文化・伝統・芸能等の保全、継承、活用
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 44～47 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○文化・伝統・芸能に触れる機会に恵まれ、誇りある地域の文化がとだえることなく継承されています。
現状と課題	①子どもたちの地域学習において、文化財や伝統工芸等を活用し、地域の歴史や文化と親しんでいる。伝統芸能については、貴重な地域資源として後継者の育成等に取り組んでいる。町の史跡や文化財等については、発掘と保存、活用（公開）等を適切に進める必要がある。伝統芸能を守り、未来へ受け継いでいくために、後継者の育成が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育
施策の展開項目	(5) スポーツ・レクリエーションの振興
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 44～47 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○町民参加型のスポーツ・レクリエーションを通して、和気あいあいと交流し、笑顔あふれるまちになっています。
現状と課題	①各種スポーツ大会や教室など、町民の相互交流や健康増進に努めている。スポーツ施設の利用状況は、毎年 9 万人以上の利用がある。町民の健康増進に向け、子どもから大人まで幅広い年代での運動習慣の定着が求められる。 ②黄金森運動公園の整備により、プロスポーツチームとの交流が図られている。スポーツキャンプ・合宿誘致件数を見ると、J1 サッカーチームや県外大学陸上合宿などおよそ 17 団体を誘致している。引き続き、既存のスポーツキャンプの誘致に取り組んでいくと共に、新たなスポーツチームの誘致に向けた取り組みが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	2 節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育
施策の展開項目	(6)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 44～47 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	3 節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育
施策の展開項目	(1) 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 4 8 ～ 5 1 ページ
住民会議による 「めざす姿」の提案	○幼児期からの一貫教育のカリキュラムが確立され、子どもの発達段階に応じた確かな学力と生きる力が育まれています。 ○教育委員会や町社会福祉協議会などと連携し、福祉への理解や命の大切さ、健康づくりに向けた心身を豊かにする学習が行われています。
現状と課題	①町民アンケート調査において、「子どもたちの心身の健康づくり対策について」とても重要が 63.7%、「子どもたちの学力向上及び学習環境の整備について」とても重要が 52.3%などとなっており、非常に重要度が高い項目である。 ②子どもたちの入園・入学がスムーズにできるよう、保幼小連携を行い各関係機関で情報共有に努めている。保育所・幼稚園では小学校入学に向けたアプローチカリキュラムの策定、小学校ではスタートカリキュラムを策定し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図っている。幼保から小学校へスムーズな移行、教育の一貫性に向けた関係機関の連携の強化、情報の共有化、カリキュラムの充実が望まれる。 ③教育現場の I C T 化を通じて、わかりやすい授業を実施し、教育の質の向上と学力の向上、時代の変化に対応できる人材の育成に努めている。情報化社会の中において、電子機器（スマートフォン等）の利用については、ルールを守り正しい利用が求められる。 ④基礎学力の向上に向け、学習支援員を配置している。外国の言語や文化について興味を持たせ英語力を向上させるため、小中学校に日本人英語指導助手や外国人英語指導助手を配置している。学力の把握、学力に応じた学習及び指導法の工夫、教育人材の確保が必要である。英語教育の一貫性、ふれる機会の増大、教材の充実指導体制の強化が必要である。 ⑤教育委員会と町社会福祉協議会が連携し「南風原町福祉教育推進事業」を実施しており、子どもたちの「思いやりの心」「社会連帯の精神」を育む取り組みを推進している。各学校で実施されている福祉教育プログラムは、その内容や成果に違いがあることから、さらなる充実に向けて各学校と教育委員会、町社会福祉協議会が連携強化を図る必要がある。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	3 節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育
施策の展開項目	(2) 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 4 8 ～ 5 1 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○学校・家庭・関係機関等が子どもの「生きる力」、「豊かな心」、「健やかな体」について十分に理解し、子どもたちが安心して学び成長しています。
現状と課題	①不登校または不登校傾向にある児童生徒や、子どもへの対応に悩みを持つ保護者に対する支援を充実させるため、青少年教育相談員や心の教室相談員を小中学校に配置している。 子どもたちの健全育成に向け、放課後子ども教室やクラブ活動を実施。、防災マップづくりを通じた子どもたちの危機管理能力の向上、安全マップの活用により安心して学ぶ環境づくりに努めている。子どもの「生きる力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を充実させるため、より良い環境づくりが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	3 節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育
施策の展開項目	(3) 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 4 8 ～ 5 1 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○学校応援隊はえばるのボランティアをはじめ、学校・家庭・地域の支援団体等が一体となって、全町民あげての地域に根差した特色ある学校づくり展開されています。
現状と課題	①学校と学校支援地域コーディネーター、地域の学習支援ボランティア（学校応援隊はえばる）が連携し、教育内容の充実を図っている。学校応援隊はえばるボランティア数の状況を見ると、令和元年度までは概ね目標の 2,000 人に近い人数で推移している。今後も更なる学習領域拡大やボランティア人材を増やし、地域教育力の向上に努める必要がある。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 2 きらきらと輝く人が育つまち
目標達成の柱	3 節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育
施策の展開項目	(4)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 4 8 ～ 5 1 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	1 節 ちむぐくで支えあう安心して暮らせるまち
施策の展開項目	(1) とともに支え合えるまちづくりの推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 5 2 ～ 5 5 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○民生委員・児童委員・各字自治会の小地域福祉ネットワークを中心に福祉のこころを地域の中で育てることで、町全体の福祉意識が向上しています。
現状と課題	①各字自治会を単位とした「小地域福祉ネットワーク」が組織化され、地域住民が支え合いながら暮らせる地域づくりに取り組んでいる。近年、貧困、不登校、引きこもり、DV、虐待など社会の抱える問題は複雑化、複合化してきており、社会的孤立を防ぐ対策が求められる。 核家族化や共働き世帯の増加、働き方や価値観の多様化等に伴い、既存の公的支援等では解決が困難な福祉課題もあり、町民・行政・事業者・ボランティア等が連携した支えあいが必要である。 ②町社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの養成や情報提供が行われている。ボランティアセンターは、町民がボランティア活動（地域福祉活動）に参画する上で重要な役割を担っており、その機能を発揮するための体制の充実が求められている。 町民の地域福祉活動への積極的な参加を促進するため、福祉意識の高揚（福祉教育の推進）を図る取り組みの充実が必要である。
施策内容の提案（記入欄）	

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	1 節 ちむぐくで支えあう安心して暮らせるまち
施策の展開項目	(2) 相談対応の充実及び各種制度の周知
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 5 2 ～ 5 5 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○支援を必要とする人は誰もが相談でき、相談者の立場に立った体制が整うとともに、制度利用に関する情報が分かりやすく周知されています。
現状と課題	①町社会福祉協議会と連携し、障がい者（児）・高齢者等のニーズ把握に努め、適切なサービスの利用や関係機関と連携した支援、権利擁護等に取り組んでいる。保健・福祉・医療に関する各種情報は、町社会福祉協議会と連携しつつ、各種情報媒体を用い、広報活動に努めている。 地域福祉課題の解決に向け、町民や関係機関との協働体制の構築が必要である。また、福祉サービスの利用や権利擁護など適切な支援に繋ぐことができるよう、相談窓口としての役割や取り組みについて、さらに周知していく必要がある。 ②民生委員・児童委員の担い手確保を町社会福祉協議会とともに取り組んでおり、各委員の充足率の向上が課題となっている。 ③単身高齢者、高齢者のみ世帯の世帯数は増加し、割合も上昇している。単身高齢者、高齢者のみ世帯等、支援が必要でも自ら声をあげることが難しい方をサービスに繋げる等の支援が必要である。
施策内容の提案（記入欄）	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 3 ちむぐるでとにもつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	1 節 ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち
施策の展開項目	(3) ふれあい・交流・活動の場や機会の充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 52 ～ 55 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○地域における町民の福祉活動の周知・啓発により、活動人材が確保されるとともに、組織的な活動が活発に行われています。
現状と課題	①小地域（字・自治会）における町民福祉活動の周知、活動への参加促進の広報を行っている。また、町民全体の地域福祉活動（「子育てサロン」、「高齢者サロン」、「友愛訪問活動」）の充実、人材の確保や組織体制の強化支援を行っている。地域福祉理解の啓発強化、勝つ人材の確保・育成、活動組織力の強化の支援の継続的な取り組みが必要である。
施策内容の提案（記入欄）	

まちづくり目標	目標 3 ちむぐるでとにもつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	1 節 ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち
施策の展開項目	(4) 権利擁護等に関する制度の利用促進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 52 ～ 55 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○人権擁護について正しい知識と理解を深め、認知症や障がい者及び虐待等を受けている方が守られ、安心して暮らせるまちとなっています。
現状と課題	①民生委員、児童委員及びコミュニティソーシャルワーカーと各種相談窓口、福祉事業者等との連携・協力体制の構築を行っている。権利擁護理解の啓発、成年後見制度等の制度の理解と活用、相談体制の充実などの取り組み強化が必要である。
施策内容の提案（記入欄）	

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 3 ちむぐるでとにもつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	1 節 ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち
施策の展開項目	(5)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 52 ～ 55 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案（記入欄）	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	2 節 健康づくりの推進
施策の展開項目	(1) 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 56 ～ 58 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○各ライフステージの健診、公共施設やスポーツ施設を活用した健康づくり環境が整い、町民の健康課題への自己管理能力が高まっています。
現状と課題	①各ライフステージの健診実施、健康状態の把握、公共施設等を活用した健康づくり環境が整っている。 ②メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は、国や県平均と比較して高い。健康はえばる 21（第 2 次）、データヘルス計画等に基づき、健康寿命の延伸、社会保障の安定を目指して生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組む必要がある。
施策内容の提案（記入欄）	

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	2 節 健康づくりの推進
施策の展開項目	(2) 予防活動の推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 56 ～ 58 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○生活習慣病発症予防のための家庭訪問や健康相談、健診結果説明会、健康教育などによる保健指導・栄養指導が充実しています。 ○乳幼児期からの予防接種や正しい感染症対策の普及等により、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防いでいます。
現状と課題	①特定健診の受診率向上のため、指導員の電話による広報活動、AI を活用したはがき送付により受診勧奨に努めている。特定健診の結果から、男女ともに中性脂肪、ALT(GPT)、血糖、尿酸の有所見率が国よりも高い。糖尿病等生活習慣病が重症化し循環器疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患）や慢性腎不全になることで生活の質（QOL）の低下を招いている。一人一人が健康な生活を送るため、健康づくりや生活習慣病予防を行うためのきっかけとして特定健診やがん検診の受診を推進し、健康づくりへの意識を高める必要がある。受診率向上のためには、仕事の形態に合わせた受診機会（ナイト健診・日曜健診など）を充実させる必要がある。 ②小児の予防接種については、令和 2 年度で 98%以上の方が接種しており、伝染の恐れがある疾病及びまん延の予防になっている。高齢者の予防接種についても、希望する方が接種出来るよう、対象者への接種券発行を行っている。 ③近年の新型コロナウイルス感染症による世界的な流行は、健康危機、社会、経済など様々なところに大きな影響を及ぼしている。正しい知識の普及による感染拡大抑制や生活環境整備に向けた支援を率先して実施していく必要がある。
施策内容の提案（記入欄）	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 3 ちむぐるでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	2 節 健康づくりの推進
施策の展開項目	(3)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 5 6 ～ 5 8 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 3 ちむぐるでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	3 節 子ども・子育て支援の充実
施策の展開項目	(1) 待機児童の解消
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 5 9 ～ 6 2 ページ
住民会議による 「めざす姿」の提案	○待機児童が解消されるとともに、家庭保育者にも支援が行き届いています。
現状と課題	①本町の待機児童の状況は、令和元年度に 194 人、令和 2 年度には 40 人までに減るも、目標の 0 人には至っていない。保育定員の確保策として保育園の整備を進めており、令和 2 年度においては、与那覇第二保育園及び明星保育園の整備を実施。 預かり保育希望者も年々増え、保護者のニーズに応え土曜日保育を実施。子ども・子育てに関するニーズ調査から、幼稚園及び認可保育所の定員を上回るニーズが示されており、施設の充実、保育士の確保が求められている。 ②保護者へのニーズに対応するため段階的に幼稚園教育及び保育の充実に取り組んでいる。子育て世帯が子どもの保育・教育、健康等のサービスに関する情報を手軽に入手できる環境づくりが必要である。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	3 節 子ども・子育て支援の充実
施策の展開項目	(2) 各種保育サービスの充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 59～62 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○一時保育をはじめとする保護者ニーズに応じた保育サービスが充実しています。
現状と課題	①安心して子育てできる環境の整備として、一時保育等の実施、病児保育の委託を行いつつ、保護者同士が交流しやすい場づくり（各字公民館での子育てサロン、保育園の子育て支援センター）を実施。一時保育等、保育士確保による安定的な事業実施が求められている。
施策内容の提案（記入欄）	

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	3 節 子ども・子育て支援の充実
施策の展開項目	(3) 安心して子どもを産み育てるための支援の充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 59～62 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○地域での親同士の交流や子育ての悩みを相談できる支援制度（My 相談員）が整い、安心して子どもを産み、育てることができています。
現状と課題	①平成 29 年 1 月から中学 3 年までの通院、入院の窓口支払いを無償化している。また、沖縄県全域において、平成 30 年 10 月から未就学児の通院・入院において窓口支払いの無償化が開始。今後は、高校卒業（18 歳）までの年齢拡充に向けた制度改正が求められる。 ②妊婦健診を定期的に受けることで母体の疾病または異常の早期発見及び防止になっている。健診結果をもとに、リスクの高い妊婦に対して保健師・助産師による訪問や電話での相談等を行い、妊産婦の生活習慣に対する助言や出産に対する不安の解消を図った。安全で安心な出産に向けて健診を定期的に受けることの意義を引き続き啓発していく必要がある。
施策内容の提案（記入欄）	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	3 節 子ども・子育て支援の充実
施策の展開項目	(4) 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 59～62 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○児童館、学童クラブなど身近なところに放課後子どもが遊び・学べる居場所があります。
現状と課題	①子どもたちの居場所としては、児童館や学童クラブなどがある。学童クラブについて、保護者の負担が重く利用できないひとり親世帯等を対象に助成を行っている。引き続き放課後の居場所づくりについて、利用しやすい体制作りが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	3 節 子ども・子育て支援の充実
施策の展開項目	(5) 貧困の連鎖防止
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 59～62 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○貧困家庭への職の紹介や子どもの就学援助など、貧困家庭をサポートする体制が整っています。
現状と課題	①町民アンケート調査において、「子どもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制」、「虐待、DV の相談窓口や通知義務の周知について」は満足度が低く重要度が高い結果となっており、重点的に強化する必要がある。 ②子どもの貧困は、社会的孤立・排除、不適切な養育環境・虐待、低い自己肯定感、低学力・低学歴などが経済的貧困と重なることで、子どもの生活や成長に影響を与え、次世代へ連鎖している。引きこもり、登校しぶり、青少年の非行、DV や虐待、社会的孤立などの防止については、対象者の家庭環境を含めできる限り早い段階から包括的な支援が必要である。また、子どもへの支援を充実するため、子ども元気支援員や児童厚生員、放課後児童支援員などへ研修が必要である。 ③要保護児童等対策地域協議会では、関係機関連携により支援を必要とする児童等の対応を行っている。要保護児童等対策地域協議会に上がってくる案件を将来的に減らすよう、根本的な施策が必要である。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	3 節 子ども・子育て支援の充実
施策の展開項目	(6)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 59～62 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	4 節 障がい者（児）・高齢者支援の充実
施策の展開項目	(1) 障がい者（児）を支える体制の強化とサービスの充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 63～66 ページ
住民会議による 「めざす姿」の提案	○障害の種類を問わず、障害のある方への生活・就労・活動などに関する様々な支援がなされ、障害がない方と同じように自立し、生きがいをもって暮らしています。 ○地域の保育園や学校等における障がい児の受け入れ体制が整っています。
現状と課題	①障がい者（児）が日常生活や社会参加を営むことができるよう、福祉サービスの提供、サークル活動や各種イベント等を通じた交流機会の創出を行っている。 障がい者就労サービス支援件数は、令和 2 年に 190 件となっており、平成 27 年の 159 件と比べ増加している。今後の課題としては、障がいに対する正しい理解を促すとともに、障がい者（児）の社会参加を進め、障がいのある人もない人もともに生きる社会の構築が求められている。 ②健診を通して子どもの発育・発達の状態を把握し、必要に応じて早期療育につなげている。障がい児通所給付支援件数は、令和 2 年に 311 件となっており、平成 27 年の 144 件に比べると増加傾向にある。引き続き、療育や就労支援等の福祉サービスの充実を図るとともに、相談支援等を通じた障がい者（児）に対する適切なサービス提供が求められている。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	4 節 障がい者（児）・高齢者支援の充実
施策の展開項目	（2）高齢者を支える体制の強化とサービスの充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 6 3 ～ 6 6 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○高齢者が住み慣れた地域で活躍し生きがいをもって暮らせるとともに、地域での見守り、様々な福祉や介護に係るサービスが提供されています。
現状と課題	①本町の高齢化率は全国、沖縄県より低い水準で推移しており、令和元年度では 18.0%である。将来推計は令和 12 年に 22.5%、令和 22 年では 25.1%になると予測される。 また、令和 12 年には後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回り、令和 22 年の前・後期高齢者人口の比は、およそ 4：6 になると予測される。 ②高齢者が日常生活や社会参加を営むことができるよう、必要な福祉サービスを提供している。本町の要介護認定率は、令和 2 年に 12.4%となっており、平成 27 年の 13%に比べると若干の改善傾向を示している。高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活が送れるよう、ミニデイや高齢者サロン、各地域での趣味やスポーツ活動、ボランティア活動を支援し生きがいや社会参加へつながる活動を促していく必要がある。 ③「高齢者保健福祉計画」を令和 2 年度に策定し、認知症の予防と医療・介護等への適切な体制の整備をした。認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等へつなげ、認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進が求められている。
施策内容の提案（記入欄）	

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 3 ちむぐくでともにつくる福祉と健康のまち
目標達成の柱	4 節 障がい者（児）・高齢者支援の充実
施策の展開項目	（3）
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 6 3 ～ 6 6 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案（記入欄）	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	1 節 南風原産品を創り伸ばす農業の振興
施策の展開項目	(1) 農業基盤の強化
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 67～70 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○農地の集約化やかんがい施設等の生産基盤の整備が進み、効率的で生産力の高い持続可能な農業の生産体制が整っています。
現状と課題	①本町の農業振興地域面積は平成 28 年度現在、634.3ha で、町面積 1,076ha の 58.9%を占めている。本町は県都那覇市に隣接し、宅地需要も高く、農用地が他の用途へ転用される傾向にある。農用地は、農作物生産の基盤であることから、その保全及び確保に努めるとともに、他用途への転用については、集落内に介在する農用地及び集団性や効率性に乏しい小規模農用地などをあてて必要がある。 ②耕作放棄地又は遊休農地の面積は、令和 2 年現在 9.4ha である。農地流動化・利用集積対策事業等により農地集積を進め農業経営基盤強化を図っているが、目標値の 3.1ha には届いていない状況にあり、今後も農地中間管理機構等と連携した農地集積に努め必要がある。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	1 節 南風原産品を創り伸ばす農業の振興
施策の展開項目	(2) 農業経営の強化
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 67～70 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○南風原ブランドを確立し、効率的で安定的に収入が得られる農業経営が実践されています。
現状と課題	①施設整備や農地の集約化、研修・指導、農業団体の育成、病虫害等対策、優良品種・優良家畜の導入など、安定した農業経営に向けた支援を行っている。 JA や農業生産法人を中心とした県内外への出荷・供給体制が構築されている。 農業所得の向上のため、南風原産品のブランド化や特産品開発を行っている。 農業経営を確立するため、農業基盤の強化、生産技術の向上、安定した生産に向けた環境整備への継続した支援と、さらなる発展に向けて販路拡大や地産地消の推進、農畜産物の付加価値を高める取り組みの充実が求められる。 ②農畜産物の地産地消の推進については、食育としての学校給食における活用やファーマーズマーケットがに市場を活用した安全で安心な農畜産物の安定供給への取り組みを行っています。また、近年、消費者における食の安全や健康に対する意識が高まっており、減・無農薬栽培及び自然栽培、EM 活用等による農畜産物が注目されてきています。消費者ニーズに対応した農畜産物の生産に向けた取り組みの検討や 6 次産業化が求められています。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	1 節 南風原産品を創り伸ばす農業の振興
施策の展開項目	(3) 担い手の育成
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 67～70 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○農業を楽しんでいる人が増え、農業を新たに希望する人への研修機会などが整い、農業の担い手が育っています。
現状と課題	①担い手農家の確保、農業団体の活動の支援、無料職業紹介を活用している。認定農業者は、20 人前後で現状維持している。認定農業者制度だけでなく、次世代を担う農業者の新規就農認定制度についても啓発を図り、将来的に認定農業者へステップアップできるように取り組んでいく必要がある。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	1 節 南風原産品を創り伸ばす農業の振興
施策の展開項目	(4) 他産業との連携による 6 次産業化の推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 67～70 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○カボチャやヘチマを原料とした商品開発、販売まで一貫した 6 次産業が成り立っています。
現状と課題	①生産の場としてだけでなく、畑の緑が本町の潤いのある景観を創出しており、教育・体験学習の場としての活用、土づくりの一環として行われている「ひまわり畑」が観光資源になりつつある。農業の持つ多面的機能や農地の可能性を活かし、町民等のニーズに対応した様々な機能を活用推進していくことが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	1 節 南風原産品を創り伸ばす農業の振興
施策の展開項目	(5)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 67～70 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	2 節 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興
施策の展開項目	(1) 商業、製造業等の既存産業の振興
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 7 1 ～ 7 4 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○産官学の連携による商工業の地場産業の立地や生産力の向上に向けた支援展開により、持続可能な商工業が創出されています。
現状と課題	①本町の事業所数は、平成 28 年経済センサスによると、1,441 事業所で、「卸売・小売業」が 22.8% (328 事業所)、「不動産、物品賃貸業」が 12.8% (184 事業所)、「宿泊、飲食サービス業」が 10.3% (149 事業所)、「生活関連サービス、娯楽業」が 10.1% (145 事業所)、「医療、福祉」が 10.0% (144 事業所)。 ②本町の産業は、国道 329 号や 507 号などの幹線沿いに既存の商業や製造業が立地、土地区画整理事業やバイパス等には大型商業施設、新川地区には医療関連産業が立地している。 地域の振興を図るため、大型商業施設の誘致等による雇用確保・拡大、商工会と連携した相談体制、育成、制度資金の活用などの支援を行ってきた。 製造業等については、事業所の規模拡大の要望に対し、宅地化の進行による用地不足や用途地域による既存不適格により移転せざるを得ない状況があり、土地利用の誘導・確保等が課題。 また、事業所の大多数を占める中小企業を振興するため、「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しており、これに基づき、総合的な産業振興策に取り組む必要がある。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	2 節 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興
施策の展開項目	(2) 集積している産業を活かした新たな展開
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 7 1 ～ 7 4 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○商工会と連携したイベントや広報活動戦略を駆使し、集積している医療関連産業や印刷関連産業、情報関連産業がより一層活性化しています。
現状と課題	①商工会と連携して、起業予定や新分野開拓を考えている方へ相談指導や講演会開催などの支援をしている。創業相談は、平成 29 年～令和元年までは数件だったが、令和 2 年には 12 件となった。町内で事業を行う予定の事業者の創業支援を行うことで、地域経済の発展、町民の生活力の向上につながることから、本町の産業構造等の特性にあった企業誘致及び企業進出を促進するための施策の展開が求められる。また、集積している医療関連産業や印刷関連産業、情報関連産業を活かした新たな展開が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標４ 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	２節 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興
施策の展開項目	(３) 企業の相談・支援、雇用促進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の７１～７４ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○商工会や金融機関をはじめとする関係機関と連携し、企業の経営相談、起業支援、雇用支援を行うことで安定的な経営と雇用が創出されています。
現状と課題	①就労機会の提供及び企業支援を目的として、「無料職業紹介所」を開設しており、町内企業の求める人材情報の登録と雇用情報の提供を行っている。求人・求職ともに応募があるもののマッチングに至っていない。 より多くの求人情報を登録するため、商工会と連携し、町内の求職者への多様な雇用機会の創出が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標４ 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	２節 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興
施策の展開項目	(４) 企業進出の環境整備
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の７１～７４ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○戦略的な企業誘致を促進するため、経済特区エリア等の環境整備が進んでいます。
現状と課題	①町外より町内へ企業立地を検討されている企業に対して、適地調査を行った。企業誘致には計画的な土地の整備が求められているので、町としてどのような事業が導入できるか財政面も含めて町全体で取り組む必要がある。
施策内容の提案 (記入欄)	

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標４ 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	２節 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興
施策の展開項目	(５)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の７１～７４ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	3 節 地域の連携で創る観光の振興
施策の展開項目	(1) 観光振興計画の着実な推進と体制の強化
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 75～77 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○町民全体でホスピタリティ意識の醸成を図り、着実な観光の推進と体制が築かれています。
現状と課題	①近年、観光協会の設立、観光振興計画の策定、観光案内所の設置や体験宿泊（民泊）の受入れなど、観光地の強化を図っている。今後は、観光協会を中心に関係団体や地域住民と連携し、観光振興計画に基づく施策の着実な実施が課題となる。 黄金森公園は、沖縄陸軍病院南風原壕群を活用した文化・平和学習の拠点機能に加え、観光振興への活用も期待されている。これまでの通過型観光から着地型観光や滞在型観光への転換が求められる。 ②観光ガイドの人数は、平成 27 年に 11 人、令和 2 年には 30 人（目標値 20 人）と着実に増えている。シマじまガイド事業において、講習会でのガイド育成、まちまーいの実施、地元の方がガイドとして参加することで、観光客の満足度向上にも寄与している。
施策内容の提案（記入欄）	

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	3 節 地域の連携で創る観光の振興
施策の展開項目	(2) 新たな観光資源の整備・活用
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 75～77 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○平和学習と農業がリンクした着地型観光など、多種・多様な資源の発掘がなされ、活用プログラムの構築が進められています。
現状と課題	①本町における観光振興は、取り組みをスタートしたばかりであり、観光地としての認知度は低い。まち歩きツアー等の各種観光ツアーを開催し観光プログラムの充実に取り組んだ。観光ツアーの実施状況は、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、平成 30 年には 17 回 469 人の参加があった。引き続き、観光地としての認知度向上に向けて、情報提供の充実や P R 活動を推進し、本町の魅力を発信することが求められる。
施策内容の提案（記入欄）	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	3 節 地域の連携で創る観光の振興
施策の展開項目	(3) 既存資源の活用・魅力向上の推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 75 ～ 77 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○平和学習をはじめ、かすりの里、綱曳き等の地域の歴史・文化・芸能などの観光資源が活用されています。
現状と課題	①沖縄県における観光客は、リピーターが多く、旅行内容も少人数による体験型、地域交流型の形態が増えている。地域の伝統行事に訪れる観光客は、交流を楽しみにしている方も多いことから、町民のおもてなしの心の醸成が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	3 節 地域の連携で創る観光の振興
施策の展開項目	(4) 観光情報発信の充実
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 75 ～ 77 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○観光推進施設の設置や観光情報コンペの実施等により、積極的に環境情報が町内外に発信されています。
現状と課題	①観光サイトを強化し、はえるんやイメージキャラクターによる観光 PR 活動を実施した。町外・県外では町公式キャラクターの知名度が低いいため、SNS の活用や町外・県外のイベントにも積極的に参加する必要がある。
施策内容の提案 (記入欄)	

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	3 節 地域の連携で創る観光の振興
施策の展開項目	(5)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 75 ～ 77 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	4 節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興
施策の展開項目	(1) 経営環境の改善への支援
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 78～80 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○現代のイベントと琉球絣・南風原花織のコラボレーションにより、伝統的工芸産業の需要が高まっています。
現状と課題	①本町の伝統的工芸産業である琉球絣・南風原花織は、本部・喜屋武・照屋地区を中心に立地し、県内有数の産地である。琉球絣・南風原花織における経営環境改善の取り組みとして、販路開拓や後継者育成及び宣伝活動等の支援により、事業所や従業者の減少傾向が緩やかではあるものの、引き続き支援が必要な状況である。これら伝統工芸産業は、地域の歴史・文化的資産として重要であり、町をあげて取り組む必要があるが、永続的に維持するには産業としての自立が課題となる。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	4 節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興
施策の展開項目	(2) 後継者育成支援
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 78～80 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○かすり見本市や体験・学習機会の提供等により、伝統的工芸産業の後継者が育っています。
現状と課題	①新規担い手を対象に、総合的知識から技術・技法の習得を目的とする研修事業を行った。研修事業修了後、各工房での就業に繋げるが、収入の不安定等から離職率が高い状況にある。
施策の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	4 節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興
施策の展開項目	(3) 観光関連産業等との連携による展開
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 78～80 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○観光をはじめとする他産業との連携により、伝統的工芸産業が活性化しています。
現状と課題	①琉球かすり会館やかすりの道を活用した観光メニュー設定をはじめ、学校の体験学習など、観光関連産業と連携した取り組みが行われている。他産業等との連携による新たな展開を図ることで、伝統工芸産業の活性化が求められている。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち
目標達成の柱	4 節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興
施策の展開項目	(4)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 7 8 ～ 8 0 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	1 節 安全・安心に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(1) 防災体制の強化と推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 1 ～ 8 3 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○想定される災害に対し、行政・町民・団体・企業が連携した防災体制が整っています。
現状と課題	①防災計画に基づく避難訓練を実施し、災害意識も高まっている。度重なる自然災害においては、物理的なハード面だけの対応に限界があることから、自主防災組織の立ち上げが必要不可欠である。令和 2 年現在の自主防災・防犯組織の設立数は 4 団体で、設立した組織では、独自に訓練を行うなど、地域防災力の強化に繋がっている。 ②災害時要援護者名簿を作成し、町社会福祉協議会および民生委員・児童委員へ貸与名簿を提供し、障がい者（児）・高齢者の安全・安心の確保に向け取り組んでいる。対象者変化に対応した名簿の適宜更新と地域と一体となった要援護者の把握、見守りネットワーク、福祉避難所の充実支援体制の強化が必要である。
施策内容の提案（記入欄）	

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	1 節 安全・安心に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(2) 地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 1 ～ 8 3 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○防犯灯や防犯カメラが設置され地域と協働した防犯・安全体制が確立されています。
現状と課題	①都市化や生活スタイルの変化などもあり、日常生活の中での安全・安心に暮らせる環境づくりは、以前にも増して地域主体の取り組みが重要となっている。各自治会や各種団体の連携の強化、担い手の継続的な支援が求められている。
施策内容の提案（記入欄）	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	1 節 安全・安心に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(3) 減災のまちづくりへの取り組み
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 1 ～ 8 3 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○自主防災組織活動やハザードマップ設置等の防災啓発により、いざという時のための減災体制が整っています。
現状と課題	①被災時の食料、避難所運営に必要な資機材の確保、防災マップの配布、出前講座、防災訓練を通じた危険個所の周知、防災啓発を行った。安全で安心なまちづくりを進める上では、ハード面だけでなく、ソフト面も重視した減災の視点を持った取り組みが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	1 節 安全・安心に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(4)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 1 ～ 8 3 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(1) 緑地の保全
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 4 ～ 8 7 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○丘陵地や民有地の緑が保全され、緑豊かで多様な生態系が育まれるとともに、人々の感情を豊かにしてくれる風景が創出されています。
現状と課題	①「都市計画マスタープラン」等に基づき、丘陵地の緑地保全や公園整備を進めている。都市化の進展が著しい中、三大森（新川森、黄金森、高津嘉山）に代表される丘陵地の緑地保全はこれまで以上に実効性のある取り組みが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(2) 公園・広場の整備
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 4 ～ 8 7 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○子どもが遊べる身近な公園をはじめ、防災に配慮した公園など様々な機能をもった公園・広場が整備され、子育てや暮らしの質が向上しています。
現状と課題	①都市公園・農村公園は、利用者に安全な憩いの場を提供している。本町の都市公園・都市緑地の整備率は 58.8%、1 人当たり公園面積は 5.8 m ² /人で、那覇広域都市計画区域、沖縄県と比較すると、整備率、1 人当たり公園面積ともに低い状況にある。日常生活に身近な公園整備については、子育て環境の質の向上の観点からも継続的な対応が求められている。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(3) 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 4 ～ 8 7 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○水と緑の生態系としてのネットワークの保全と、水辺へのふれあい機会の創出により、保全と活用が図られています。
現状と課題	①丘陵緑地と市街地を流れる河川は、本町の今後のまちづくりの基盤をなす資源である。これらを活かし、水と緑の連携したまちづくりへの利活用のあり方が求められている。 また、河川環境については、親水化の整備が行われているなど、貴重な財産であることから、町民がより河川に親しむ環境づくりが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(4) 個性ある美しい住環境の保全・創出
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 4 ～ 8 7 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○「ひまわり」「本部カンナ」など推進し町民と協働による景観形成が進み、快適な住環境が創出しています。
現状と課題	①「本部カンナの会」など緑化に関わる主体的な地域活動も活発化している。昨今のまちづくりや地域活性化の観点から、緑化を含む景観づくりは重要なポイントとなっており、本町においても町民と協働による景観形成が求められている。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(5) 都市と農村の調和
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 4 ～ 8 7 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○広域交通の都市基盤を活かした土地利用が実現し、都市と農村が調和した田園都市が形成されています。
現状と課題	①都市と農村が共存する本町は、那覇市近郊である立地性や交通の利便性から、依然として都市的土地利用のニーズがある。 土地利用については、本町の特性である都市と農村のバランスに配慮しつつ、産業振興や地域活性化につながるきめ細かな対応が必要である。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(6) 下水道整備の促進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 4 ～ 8 7 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○公共下水道（污水・雨水）が整備され、生活の質が向上しています。
現状と課題	①地域の下水処理については、公共下水道事業及び農業集落排水事業などにより、計画的に整備している。下水道計画面積設備率は令和 2 年現在 62%となっており、計画通り進んでいる。今後は、「沖縄汚水再生ちゅら水プラン（沖縄県下水道等整備構想）」を踏まえ、長期的な対応が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	2 節 快適で文化的に暮らせるまちづくり
施策の展開項目	(7)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 4 ～ 8 7 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	3 節 利便性のよい魅力あるまちづくり
施策の展開項目	(1) 広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 88～90 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○土地利用と交通ニーズに合った道路が整備され、生活の利便性が向上しています。 ○自動車・自転車・歩行者にとって安全安心な道路形成が図られています。
現状と課題	①交通の要衝地である本町は、広域幹線が充実しつつあります。今後は、町内の生活幹線道路との効果的な交通網の結節により、生活の利便性をより一層充実させることが求められています。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	3 節 利便性のよい魅力あるまちづくり
施策の展開項目	(2) 公共交通の利便性の向上
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 88～90 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○利用者ニーズに合ったコミュニティバスを核とした公共交通ネットワークができています。
現状と課題	①自動車交通の利便性が向上する一方で、高齢者等の交通弱者の移動の確保やCO ₂ 削減による環境負荷の低減など、近年、公共交通に期待する機運の高まりがある。関係者との連携による公共交通のあり方について、幅広い話し合いの場を確保し、検討する必要がある。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	3 節 利便性のよい魅力あるまちづくり
施策の展開項目	(3) 公共施設等のユニバーサルデザインの推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 88～90 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○すべての人にやさしいユニバーサルデザインを取り入れた公共空間となっています。
現状と課題	①公共施設において、施設のバリアフリー化による利用者の利便性向上を図っている。今後は、歩行者空間等の公共空間におけるバリアフリーやユニバーサルデザインによる快適で安全性が確保された空間づくりが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち
目標達成の柱	3 節 利便性のよい魅力あるまちづくり
施策の展開項目	(4)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 8 8 ～ 9 0 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 6 環境と共生する美しく住みよいまち
目標達成の柱	1 節 環境への取り組み
施策の展開項目	(1) ごみ減量化に向けた取り組みの推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 9 1 ～ 9 3 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○幼少期から食品ロスやごみの減量に関する啓発を行い、町民あがての 5 R 活動（Refuse: いらぬものは断る、Reduce : ごみ量を減らす、Repair : 修理する、Reuse: 再利用する、Recycle : 再資源化する）が積極的に行われています。
現状と課題	①町内から排出されるごみの量は人口増加に伴い年々増加傾向にあり、その処理に伴う費用も同じく増加している。一人一日あたりのごみ排出量は、平成 29 年度～令和元年度まで 420g 前後だったが、令和 2 年度は 440 g と新型コロナウイルスの影響で家庭ごみが増加している。 ごみの減量化及び資源化については、生ごみ処理機の購入助成をはじめ、ごみの分別及び 5 R 運動の啓発活動に取り組んでいる。引き続きごみの減量化・資源化に取り組む必要がある。
施策内容の提案（記入欄）	

まちづくり目標	目標 6 環境と共生する美しく住みよいまち
目標達成の柱	1 節 環境への取り組み
施策の展開項目	(2) 行政・町民等との連携による循環型社会の構築
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 9 1 ～ 9 3 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○はえばる版リサイクルループをはじめとする、生産、消費、再利活用のシステムが確立しています。
現状と課題	①循環型社会のモデル事業として「はえばるリサイクルループ」を実施。「循環型社会」の構築については、町民の意識を高めることが重要であり、継続した啓発活動等を行うことが必要である。
施策内容の提案（記入欄）	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	目標 6 環境と共生する美しく住みよいまち
目標達成の柱	1 節 環境への取り組み
施策の展開項目	(3) 公害及び環境衛生等の対策
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 9 1 ～ 9 3 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○公害発生予防、害獣・害虫対策が行われ、生活環境の質が高まっています。
現状と課題	①悪臭、騒音、ハブ、害虫等の問題については、適宜、対応・指導を行っている。不法投棄については、看板設置やパトロールを実施し、生活環境の維持に努めている。公害や不法投棄、環境衛生への対応については、町民の生活環境を守るために引き続き適切な対応が必要である。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	目標 6 環境と共生する美しく住みよいまち
目標達成の柱	1 節 環境への取り組み
施策の展開項目	(4) 環境保全の啓発と活動の推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 9 1 ～ 9 3 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○環境学習イベントを通し、省エネ活動や環境保全活動を実践できる地道な取り組みがされています。
現状と課題	①地球温暖化による気温の上昇により、台風の大型化や集中豪雨など異常気象が発生すると言われており、これら環境問題についても生活に身近な問題となっている。環境問題については、町民の環境に関する意識を高め、みんなが実践できる地道な取り組みを行うことが求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	目標 6 環境と共生する美しく住みよいまち
目標達成の柱	1 節 環境への取り組み
施策の展開項目	(5)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 9 1 ～ 9 3 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	(目標 7) 行財政計画
目標達成の柱	1 節 効率的で健全な行財政運営
施策の展開項目	(1) 効率的な行政運営の推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 94～98 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○PDCA サイクルの徹底により、効率的な行政運営が実施されています。
現状と課題	①総合計画の効果的な施策展開を推進するため、行政改革大綱などに基づき徹底した行財政改革を進めている。社会経済情勢の変化に伴い発生するニーズに対し、新たな施策展開への対応など、的確な解決策や将来展望を持てる行財政運営が求められる。 ②多様化する町民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、組織改編をはじめ職員数の適正管理などに努めている。無駄を省き効果的な施策展開が推進できる行政運営のあり方が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	(目標 7) 行財政計画
目標達成の柱	1 節 効率的で健全な行財政運営
施策の展開項目	(2) 健全な財政運営の推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 94～98 ページ
住民会議による「めざす姿」の提案	○予算の計画的な執行、維持管理を見据えた公共施設の整備等により、健全な財政運営となっています。
現状と課題	①町の歳入で一番大きな割合を示している町税は堅調に伸びている反面、歳出では義務的経費における扶助費の伸びが著しく、財政の硬直化が進行している。計画行政の推進と効率的で健全な財政運営が求められる。 ②財政力指数を見ると、人口増に伴いここ数年微増となっており、全国及び県平均を上回っている。今後も滞納整理等による税の徴収強化など歳入確保に努めるとともに、事業の見直し等による歳出の節減合理化を図る必要がある。 ③将来負担比率を見ると、令和元年度は 96.1%と前年度と比較して 7.7 ポイント下がったものの、全国平均及び県平均、類似団体と比較すると大きく上回っている。要因は、国民健康保険特別会計における赤字や地方債の増による。将来負担比率を改善させるため、臨時財政対策債を除く町債発行額が当該年度の公債費元金償還額以下になるよう抑制し、公債費負担の中長期的な平準化を図る必要がある。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

まちづくり目標	(目標 7) 行財政計画
目標達成の柱	1 節 効率的で健全な行財政運営
施策の展開項目	(3) 広域行政の推進
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 94～98 ページ
住民会議による 「めざす姿」の提案	ごみ処理や消防、道路の整備などをはじめ、関係市町村や国・県などの関係機関と広域連携が進み、効率的な社会基盤の整備が進んでいます。
現状と課題	①広域行政について、火葬場などの複数の市町村で実施した方が財政の負担が軽減される事業や、単独の市町村では解決が困難な事業について、共同で事業を実施しています。組織体制の強化、組織運営の合理化・効率化のため組織統合を検討する必要があります。
施策内容の提案 (記入欄)	

まちづくり目標	(目標 7) 行財政計画
目標達成の柱	1 節 効率的で健全な行財政運営
施策の展開項目	(4) 職員の人材育成
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 94～98 ページ
住民会議による 「めざす姿」の提案	○職員の資質や職務の専門性を高める研修等の充実により、町民の意見を取り入れ行政課題解決に積極的に取り組む職員が育っています。
現状と課題	①南風原町職員人材育成方針に定めている「町民が主役であるとの認識を持った職員」「町民に公正・公平・誠実に対応し、信頼される職員」「広い視野と先見性を持った職員」「自らの責任で考え、新たな課題に挑戦する職員」の 4 つの求められる職員像を目指し、職員研修をはじめとする人材育成を行っている。社会経済情勢の変化に対応した施策展開を担う人材育成が求められる。
施策内容の提案 (記入欄)	

「施策の展開」の施策内容の検討・提案シート

【新たな「施策の展開項目と内容の提案」】

※現行期計画の「施策の展開」項目以外に、「めざす姿」実現に必要な新たな施策の展開項目と内容の提案

まちづくり目標	(目標 7) 行財政計画
目標達成の柱	1 節 効率的で健全な行財政運営
施策の展開項目	(5)
計画たたき台のページ	後期基本計画たたき台の 9 4 ～ 9 8 ページ
「めざす姿」の該当項目又は追加提案	
現状と課題	
施策内容の提案 (記入欄)	